

I.人と自然が共生する快適なまち

1.自然や地球環境にやさしい行動をとります

(1) 美しい自然環境を次代へ継承します

- ①森林環境を保全します
- ②貴重な野生動植物などを保護します

(2) 環境への負担を低減します

- ①資源が地域内を循環するしくみをつくります
- ②生活排水を適正に処理します
- ③ごみを適正に処理します
- ④ごみの排出量を少なくします

2.自然災害から住民の生命と財産を守ります

(1) 災害発生を未然に防ぎます

- ①防災上危険な建物の改修を支援します
- ②山の保水力を高めます
- ③危険箇所を改善します
- ④雨水・降雪対策を進めます

(2) 被災時の安心を確保します

- ①迅速で正確な災害情報を伝えます
- ②消防・救急体制を強化します
- ③被災時の生活を確保します
- ④自主防災組織を育成します

3.いびがわ暮らしの魅力を提供します

(1) 快適な生活空間を提供します

- ①情報社会に対応した基盤を整備します
- ②安心、安全な水道水を効率的に提供します
- ③安全かつ円滑に走行できる道路環境を提供します
- ④歩行者や自転車の安全性を確保します

(2) 鉄道とバスの利便性を確保します

- ①利用しやすい環境を提供します
- ②住民の利用行動に対応した公共交通機関を確保します

(3) 気軽に自然環境を楽しむ場を提供します

- ①里山を活用したレクリエーション環境を提供します
- ②気軽に親しめる水辺空間をつくります

(4) 公営住宅など魅力ある住宅を提供します

- ①居住の質や魅力の高い公営住宅を整備します
- ②民間による住宅開発を進めます
- ③豊かな田舎暮らしを提供します

1. 自然や地球環境にやさしい行動をとります

(1) 美しい自然環境を次代へ継承します

<基本方針>

森林面積が町域の9割以上を占める本町では、国や県、住民と力を合わせ、この豊かな森林とこの地に棲む動植物が息づく環境を次代に継承していきます。徳山ダム湖周辺をはじめ、豊かな自然環境が残る地域で、貴重な野生動植物などの保護を行うとともに、森林所有者と力を合わせた森林環境の保全活動を進めます。

計画期間である5年間では、特に森林環境保全に大切な間伐作業を実施した面積を拡大することを目標値に設定し、自然環境の保全に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
間伐実施面積 (ha/年)	260	H17	300	農林振興課

①森林環境を保全します

森林の9割以上を民間が所有している本町では、高齢により所有する森林の管理が行えない所有者や町内に居住されていない所有者に対する支援策を強化し、継続的に民有林の環境を保全できる条件を整えます。併せて、町が行う森林整備の対象面積を拡大する一方、間伐材を林内に放置しないように、関係者への働きかけや支援を行い、所有者とともに力を合わせ、豊かな森林環境を保全していきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
森林所有者の高齢化、不在森林所有者への対策	農林振興課
森林の整備	
間伐材の林内放置の防止	

②貴重な野生動植物などを保護します

貴重な野生動植物の生息地及び自生地に広葉樹の植栽などを行い、貴重な動植物が生息し続けることのできる環境づくりに取り組みます。また、徳山ダム湖周辺においては、公有地化や国道のトンネル化、生態系への影響等の研究への支援を行い、人の暮らしが与える影響を最小限にする取り組みを行うほか、徳山ダム上流域自然環境保全条例を制定し、環境保護に対する意識と行動の高いまちとしての宣言と住民一人ひとりの行動の定着をめざします。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
国道 417 号付替え道路のトンネル化の要望	建設課
徳山ダム湖水源地域における公有地化事業の推進	ダム対策室
生態系への影響や保存・回復に向けた研究への支援	ダム対策室
徳山ダム上流域自然環境保全条例の制定	建設課

(2) 環境への負担を低減します

<基本方針>

私たちの暮らし方が地球環境に大きく影響を与えることを認識し、生活排水やごみを適正に処理するとともに、ごみを出さないしくみづくりを研究し、環境への負担の少ない暮らしを住民とともに実践します。そして、豊かな自然環境を抱えるまちにふさわしい行動を定着していきます。

計画期間である5年間では、特に下水道の普及と資源化するごみの量の増大を目標値に設定し、環境への負荷低減活動に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 22 年度)	担当課
	実数値	年度		
下水道普及率 (%) (= (下水道処理人口数+集落排水処理人口数+合併浄化槽処理人口数) /総人口)	33.9	H17	54.1	下水道課
資源化するごみの量 (t/年)	1,088	H17	1,700	生活環境課

①資源が地域内を循環するしくみをつくります

排水事業で排出される汚泥を農業の肥料として活用することにより、排出物を循環し、環境にやさしい農産物を生産するしくみを研究します。併せて、廃品物などの資源を活かしたものづくりやフリーマーケットの取組みなどの環境に配慮した住民活動等を支援し、地域が一体的に取り組む体制を強化します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
環境に配慮した住民活動等への支援	生活環境課
汚泥のコンポスト化の検討	下水道課

②生活排水を適正に処理します

公共下水道の整備や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の設置など、地域の実情に応じた適正な生活排水の処理方法に基づき、計画的に整備・支援を行います。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
公共下水道の整備	下水道課
農業集落排水事業の推進	
合併処理浄化槽の設置支援	
合併処理浄化槽の設置（市町村設置型）	

③ごみを適正に処理します

収集品目の拡大など、時代に応じたごみの分別収集を行い、将来にわたり、ごみが適正に処理できる体制づくりを推進します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
分別収集の推進	生活環境課

④ごみの排出量を少なくします

環境教育や知識の啓発活動を行う一方、粗大ごみの有料化を検討し、ごみを出すことと環境への影響に対する意識や行動を高めていきます。併せて、生ごみ処理機やコンポスト設置、住民による資源ごみの回収活動など、ごみの排出抑制に向けた住民活動を支援します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
環境教育・知識の啓発活動の推進	生活環境課
生ごみ処理機及びコンポストの設置への支援	
住民による回収活動への支援	
粗大ごみ有料化の検討	

2.自然災害から住民の生命と財産を守ります

(1) 災害発生を未然に防ぎます

<基本方針>

東海地震や東南海地震・南海地震、直下型地震をはじめ、大雨による河川氾濫・土石流、大雪など、自然災害がもたらす被害を最小限に留め、自然災害による被害者を出さない対策を強化します。また、万が一、災害が発生した時に備え、被災者が安心して生活ができる体制・環境を整えていきます。

計画期間である5年間では、特に木造住宅耐震診断や改修への助成・支援件数の増大を目標値に設定し、大震災による家屋の倒壊防止に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 22 年度)	担当課
	実数値	年度		
木造住宅耐震診断の助成件数 (件)	5	H17	50	建設課
木造住宅耐震補強工事の助成件数 (件)	0	H17	25	

①防災上危険な建物の改修を支援します

大地震発生時に、最も命に危険を及ぼす家屋の倒壊を防止するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修を行う住民への助成・支援を行い、防災上危険な建物を少なくしていきます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
木造住宅の耐震診断への助成	建設課
木造住宅の耐震補強工事への助成	

②山の保水力を高めます

山の水源かん養機能を充実させ、山が本来もっている保水力を高めることにより、大雨時における河川の氾濫や土砂崩れなどを未然に防止します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
森林所有者の高齢化、不在森林所有者への対策（再掲）	農林振興課
森林の整備（再掲）	
間伐材の林内放置の防止（再掲）	

③危険箇所を改善します

崩壊の可能性の高い急傾斜地や氾濫の可能性のある河川など、災害を引き起こす可能性の高い危険箇所を把握し、国・県への要望を行いながら、改善していきます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
急傾斜地の崩壊防止工事の要望	建設課
危険箇所の砂防工事の要望	
危険箇所の雪崩防止工事の要望	
揖斐川、根尾川、粕川等一級河川の護岸整備の要望	
危険箇所の治山工事の要望	農林振興課
河川の整備、改修工事の実施	建設課

④雨水・雪対策を進めます

道路の側溝や水路を整備し、雨水や降雪時に、安心して生活できる環境づくりを進めます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
道路側溝、水路の整備	建設課 農林振興課

(2) 被災時の安心を確保します

<基本方針>

災害が発生した時に、迅速で正確な情報を伝えるとともに、消防体制や自主防災体制を強化し、災害時における被災者の救済や災害状況の把握などの対応力を高めます。併せて、被災者の生活を支援する体制を整え、被災時における安心を確保します。

計画期間である5年間では、特に災害情報を的確に伝えるために重要な防災行政告知端末の整備、防災訓練参加者率の向上を目標値に設定し、全町的な体制による災害発生時における対応力の強化に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
防災行政告知端末整備対象数	5,946	H17	全世帯	総務課 情報政策課
防災訓練参加者率(%) (=防災訓練参加者数/人口数)	34.7	H17	45.0	

①迅速で正確な災害情報を伝えます

防災行政無線や次世代双方向ブロードバンド環境を整備し、災害発生時における迅速で正確な災害情報を住民に伝える体制を強化します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
防災行政無線の整備	総務課
次世代双方向ブロードバンド環境の整備（光ファイバー網の整備）	情報政策課

②消防・救急体制を強化します

消防施設等を整備し、緊急時における対応力を強化します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
消防庁舎の整備	総務課
防火水槽の整備	
消防車両、小型動力ポンプの整備	

③被災時の生活を確保します

防災備蓄倉庫の整備を行う一方、定期的な防災備品の入替えを実施し、災害発生時に最低限必要な飲食物等を常備し、被災生活を支援します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
防災備蓄倉庫の整備	総務課
防災備蓄品の購入	

④自主防災組織を育成します

防災訓練の実施やハザードマップを作成し防災意識を高揚する一方、災害発生時に最も重要な地域における自主防災組織の強化と防災ボランティアの育成に力をそそぎ、消防などの応援が到達するまでの対応力を強化し、機動力のある自主防災組織を育成します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
自主防災組織の強化	総務課
防災訓練の実施	
防災ボランティアの育成	
洪水ハザードマップの作成	建設課

3.いびがわ暮らしの魅力を提供します

(1) 快適な生活空間を提供します

<基本方針>

あらゆる情報を気軽にいつでも手に入れることのできる情報社会に対応した基盤を整備するとともに、道路環境や水道水など、日常生活で身近な安心・安全の確保に努め、この地に暮らしながら快適に日常生活を送ることができる環境を提供します。

計画期間である5年間では、特に情報社会に向けた基盤整備を行い、CATV加入世帯をはじめ、水・道路の安全性確保に向けた取組みの拡大を目標値に設定し、時代に応じた快適な生活空間の提供に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
CATV加入世帯率(%) (=加入世帯数÷全世帯数)	6.7	H17	70.0	情報政策課
水道給水人口(人)	24,811	H17	25,500	水道課
町道舗装率(%)	83.7	H17	84.0	建設課
町道の歩道整備率(%)	1.8	H17	2.0	

①情報社会に対応した基盤を整備します

TVのデジタル化が目前に迫るなか、次世代双方向ブロードバンド環境を整え、新たな情報社会に対応できる基盤を整備します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
次世代双方向ブロードバンド環境の整備(光ファイバー網の整備)(再掲)	情報政策課

②安心、安全な水道水を効率的に提供します

老朽水道管の更新、簡易水道および施設の整備を行い、継続的に、安心・安全な水道水を各家庭に提供していきます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
老朽水道管の更新	水道課
簡易水道の上水道への統合整備	
簡易水道施設の統合及び整備	

③安全かつ円滑に走行できる道路環境を提供します

日常生活で利用される身近な生活道路の改修を進め、国県道、町道及び農林道のネットワーク化を図る一方、防護柵・待避所の整備や除雪事業の取組みを行い、年間を通じて安全に、そして、円滑に走行できる道路環境を提供します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
生活道路の整備	建設課 農林振興課
橋梁の耐震工事の実施	
防護柵、待避所の整備	建設課
除雪事業の実施	
歩道のバリアフリー化	

④歩行者や自転車の安全性を確保します

交通安全施設の整備や防犯灯・街路灯を設置する一方、交通安全運動を推進し、交通事故や犯罪が発生しにくい環境整備を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる環境づくりに取組みます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
交通安全施設の整備	総務課
交通安全運動の推進	
防犯灯の設置	

(2) 鉄道とバスの利便性を確保します

＜基本方針＞

既存の鉄道とバスとの乗換えを円滑にするためのダイヤ調整や駅周辺の環境を整える一方、住民の利用行動に柔軟に対応できる新たな公共交通機関を確保し、住民の移動手段として重要な役割を担う鉄道とバスの利便性を確保します。

計画期間である5年間では、特に既存のバスと鉄道の運行数の減少を抑えることを目標値に設定し、公共交通機関の現状を確保することに力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	数値	年度		
バス運行数(回/日)	53.6	H17	53.6	企画課
鉄道運行数(本/日)	54.5	H17	54.5	

①利用しやすい環境を提供します

近鉄揖斐駅前整備事業や旧本揖斐開発事業に取り組み、利用者にとって快適な駅周辺の環境づくりを行います。併せて、既存の鉄道とバス路線の連絡の良いダイヤに調整し、より利用しやすい条件を整えます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
近鉄揖斐駅前整備事業の推進	企画課 建設課
旧本揖斐再開発事業の推進	
鉄道とバス路線のダイヤ調整	企画課

②住民の利用行動に対応した公共交通機関を確保します

幹線バスの路線やダイヤの見直しを行うとともに、一般住民が利用できるスクールバスや福祉バス、地域ごとに一定額の乗車料金で乗れるワンコインバスを運行し、多様な住民の利用行動に柔軟に対応できる新たな公共交通機関を確保します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
幹線バスの路線・ダイヤの見直し	企画課
スクールバス・福祉バスの支線バスとしての活用	
ワンコインバス運行の実施	

(3) 気軽に自然環境を楽しめる場を提供します

<基本方針>

住民の暮らしに身近な里山や河川等を活用し、気軽に季節の変化や自然の魅力を楽しめる場を創出し、豊かな自然環境が身近にある “いびがわ暮らし” の魅力を住民一人ひとりが実感できるまちにします。

計画期間である5年間では、特に住民一人あたりの公園面積を増大することを目標値に設定し、暮らしの身近にある緑と空間を確保することに力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
住民一人あたりの公園面積 (㎡)	16.3	H17	28.6	建設課

①里山を活用したレクリエーション環境を提供します

いこいの森を整え、住民が身近で楽しめる里山の環境を充実します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
いこいの森の充実	農林振興課

②気軽に親しめる水辺空間をつくります

河川を利用した親水型の護岸や公園を整備し、気軽に親しめる水辺空間を提供する一方、水辺における植栽活動に取り組み、季節感のある水辺の美しさを創出します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
親水型護岸の整備	建設課
水辺の植栽	

(4) 公営住宅など魅力ある住宅を提供します

<基本方針>

建物の老朽化や生活様式の変化に対応した質の高い魅力のある公営住宅の提供、本町の魅力の1つである田舎暮らしを実現できる支援を行うほか、民間による住宅開発を誘導する取組みを行い、官民がそれぞれの役割を果たしながら、地域の魅力を活かした住宅提供を行い、幅広い世代が暮らす魅力あるまちを築きます。

計画期間である5年間では、特に民間企業による住宅開発申請件数が増大することを目標値に設定し、地域性豊かな住宅を提供することに力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
住宅地開発申請件数(件)	13	H17	30	建設課

①居住の質や魅力の高い公営住宅を整備します

老朽化が進む北方奥郷町営住宅と脛永町営住宅、松原町営住宅の整備を行い、これからの時代に対応した質の高い魅力ある公営住宅を提供します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
北方奥郷町営住宅の整備	建設課
脛永町営住宅の整備	
松原町営住宅の整備	

②民間による住宅開発を進めます

特に、鉄道駅や市街地周辺による民間企業による住宅開発が活発化するための条件を整え、誘導するほか、民間による住宅開発に対する指導を適正に行い、周辺環境との調和を配慮した良質な住宅提供を行います。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
民間による住宅地開発促進環境の整備	建設課
適切な開発指導の実施	
鉄道駅・市街地周辺における住宅地の誘導	

③豊かな田舎暮らしを提供します

豊かな田舎暮らしを望む方々に対し、県産材を利用した住宅建設の支援に関するさまざまな情報を提供するとともに、新たな定住者の受け入れ体制を整えます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
県産材を利用した住宅建設への支援	農林振興課
情報提供・受け入れ体制の充実	
みどりの健康住宅の区画整備	